

# **愛媛県立中央病院整備運営事業**

## **要求水準書**

### **第2 要求水準 1 施設整備業務**

#### **別添1：諸室リスト**

**平成19年9月**

**愛媛県**

## 愛媛県立中央病院整備運営事業 諸室リスト

### <目次>

部門		ページ番号
ア	外来部門	1
イ	病棟部門	4
ウ	救命救急センター	6
エ	総合周産期母子医療センター	7
オ	手術部門	9
カ	ICU部門	11
キ	検査部門	13
ク	放射線部門	15
ケ	内視鏡部門	17
コ	薬剤部門	18
サ	リハビリテーション部門	19
シ	人工透析部門	20
ス	東洋医学部門	21
セ	栄養給食部門	22
ソ	中央材料部門	23
タ	ME管理部門	24
チ	管理運営部門	25
ツ	人間ドック部門	26
テ	医療情報部門	27
ト	医局部門	28
ナ	看護管理部門	29
ニ	物品管理部門	30
ヌ	利便施設	31

### ※諸室リストの考え方

- 1 諸室リストに掲載されている室名(名称)は、原則要求水準と考えるが、それぞれの面積は想定であり協議の中で全体のバランスを考慮しながら決定するものである。
- 2 診療機能上の部門、分類ごとに構成要素を示しているが、諸室の配置計画を拘束するものではない。提案にあたっては、効率的な運営・維持管理の考え方等を踏まえた上で、提案されることを期待する。事業者は、設計段階において諸室に関する性能、機能、数量、位置等について、県の意見を聞き、協議・調整の上で計画を進めるものとする。
- 3 室数欄に諸室の必要数を示す。「適数」とある場合は、事業者の適切な判断によりその諸室を1以上計画するものとする。
- 4 想定面積欄に壁芯で計算した県が概ね必要と考える面積を示す。「適宜」とある場合は、要求水準書に示す性能を満たすよう事業者が適切に計画するものとする。また【】内面積は共用部分(廊下、EV、DS等)を含まない部門別想定面積を示す。
- 5 廊下、階段、DS・PS、昇降機スペースなどの共用部分は、計画の考え方によりその必要室数や必要面積が変化するものと考えられるため、記載していない。

## 諸室リスト: 外来部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
診察室等	外来部門全体	【5,300】		・可能な限り、フリー アドレスの導入を検討する。 ・原則として各診察室には手洗いを設け、患者呼出システムを設置するスペースを確保する。 ・医療用コンセント、情報(HIS)アウトレット等を設置する。 ・各処置室の処置ベッド頭部に壁付医療ガス(酸素、吸引)、医療用コンセント、ナースコールを設置する。	ア-1 ア-2
総合診療部				・2次救急日は救急外来としても使用する。	
診察室	6	12	72		
処置室	1	36	36	・救急外来と共に	
救急外来					
診察室	3	12	36	・2次救急日に使用する。	ア-3
血液腫瘍科					
診察室	2	12	24		
処置室	1	12	12		
糖尿病内科					
診察室	3	12	36		
糖尿病内科生活指導室	1	12	12		
腎臓ユニット					
診察室	5	12	60		
処置室	1	12	12		
膀胱鏡検査室	1	12	12	・給排水設備を設ける。	
結石破碎室	1	32	32		
尿流検査室	1	4	4		
産科					
診察室	3	12	36		ア-4
内診室	3	9	27	・診察室横に内診室を設ける。プライバシーに配慮した計画とする。	ア-4
処置室	1	16	16	・婦人科と共に	ア-5
NST	1	12	12	・NST(ノンストレステスト)検査を行う。	
保健指導室	1	8	8		ア-6
母乳育児支援室	1	8	8		ア-7
授乳室	1	8	8		
婦人科					
診察室	2	12	24		ア-4
内診室	2	9	18	・診察室横に内診室を設ける。プライバシーに配慮した計画とする。	ア-4
指導室	1	6	6		ア-8
心臓ユニット					
診察室	5	12	60		
処置室	1	12	12	・呼吸器ユニットと共に	
消化器ユニット				・内視鏡部門に近接しスタッフの効率的な動線を確保する。	
診察室	6	12	72		
処置室	1	12	12		
乳腺甲状腺外科					
診察室	1	12	12		
処置室(エコー)	1	12	12	・エコーを設置する。	
呼吸器ユニット					
診察室	3	12	36	・アレルギー科と共に	
処置室	1	12	12	・心臓ユニットと共に	
精神科					
診察室	2	12	24		
観察室	1	22	22		ア-9
専用待合室	1	31	31		
小児医療				・感染や騒音に配慮し、一般患者の通行の少ない位置に配置する。	
新生児診察室	2	12	24		
小児科診察室	4	12	48	・救急診察室も兼ねる。	
小児外科診察室	1	12	12		
ブレイコナー		(適宜)		・ブロック受付に面してブレイコナーを設置する。	
授乳室	1	10	10	・流し、手洗い、ベビーベッド、ベンチを設置する。プライバシーに配慮した計画とする。	
オムツ換えコーナー	1	6	6	・手洗い、小児用ベッドを設置する。	
小児採血室	1	16	16	・検査部への検体搬送手段を確保する。	
小児点滴処置室	1	32	32	・点滴用と感染児用合計6名分のマットを設置する。	
小児外科処置室	1	12	12		
隔離診察室	3	16	48	・専用トイレを設ける。小児科外来に隣接し、可能な限り一般患者と接することなく入室できる動線を確保する。 ・独立した空調とする。	
診察室①	1	16	16	・陰圧切替可能な空調とする。	ア-10
診察室②	2	16	32		ア-11
前室	1	16	16		ア-12
隔離待合室		(適宜)		・独立した待合とする。	
麻酔科(ペインクリニック)					
診察室	2	12	24		
処置室	1	66	66	・8ベッド程度	
整形外科					
診察室	5	20	100	・外来患者がエントランスから利用しやすい位置に設ける。	ア-13
処置室	1	30	30		ア-14
ギプス室	1	30	30	・流し付作業台はプラスチックラップ付、汚物流しを設置する。	ア-15

## 諸室リスト: 外来部門

区分	名称	設 定			摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )		
耳鼻咽喉科	診察室	3	16	48		
	耳鼻科処置室	1	24	24	・ ネプライザーコーナーを設ける。	ア-16
	平衡感覚検査室	1	16	16		ア-17
	聴力検査室	1	16	16		ア-18
形成外科	診察室	2	12	24		ア-19
	処置室	1	24	24		ア-20
皮膚科	診察室	2	12	24		
	処置室	1	24	24		ア-21
放射線科	診察室	1	16	16		
	読影室	1	42	42		
	画像解析室	1	20	20		
脳神経ユニット	診察室	6	16	96		
	処置室	1	12	12		
眼科	診察室	4	10	40		ア-22
	視力検査室(明室)	1	32	32		ア-23
	レーザー・暗室検査室	1	32	32		ア-24
	視能訓練室/小児検査室	1	14	14		ア-25
	絶対暗室	1	7	7		ア-26
	視野検査室①	1	7	7		ア-27
	視野検査室②	1	15	15		ア-27
	処置室(明室)	1	20	20		ア-28
					・ 防音、消音・減音措置を講じる。(受付を含め100m <sup>2</sup> 程度)	
歯科	治療室	5	9	45		ア-29
	受付及び処置コーナー、カンファレンスコーナー	1	18	18		ア-30
	レントゲン撮影室、サーバー室	1	6	6		ア-31
	歯科技工室、器材室	1	12	12	・ プラスタートラップを設ける。	ア-32
	通路(作業通路)	1	18	18		
リハビリテーション科					・ サ リハビリテーション部門を参照	
	セカンドオピニオン外来診察室	1	12	12		
<b>外来診療共用部</b>						
共通内容						
ブロック待合			(適宜)	・ プライバシーや感染対策に配慮し一般廊下と待合スペースを分離する。 各待合に緊急対応用医療ガス(酸素・吸引)を設置する。		
ブロック受付			(適宜)	・ 各診療科構成、診察室ブース数を配慮し適宜ブロック受付を配置する。		
説明室			(適宜)	・ ブロック待合に面して説明室を設置する。プライバシーに配慮した計画とする。情報(HIS)アウトレットを設置する。		
作業通路			(適宜)	・ ブロック受付と各診察室を連絡するスタッフ専用通路を設ける。流し付作業台(上部吊戸棚)、汚物流しを設置する。処置室等ナースコール親機を設置する。		
スタッフ休憩室			(適宜)	・ 外来1ブロックに一つの割合でスタッフ休憩室(トイレを設ける)を設ける。		
中央処置室		1	130	130	・ 男女別トイレを設ける。	
採血採尿室				【134】 ・ 採血室前に50人程度の待合スペースを設ける。 ・ 来院者の利便性確保のため、エレベーター等からの視認性を考慮する。 ・ 採血・採尿の受付は共用とする。 ・ 1号館2階を想定		
中央採血室		1	80	80	・ 尿検査用の男女別トイレは、中央採血室に隣接すること。 ・ 全てのトイレに手荷物台を設置する。	ア-33
中央採尿室						ア-34
トイレ(男)大(車椅子用)		1	4	4	・ 手すり及び個別の手洗いを設置する。	
トイレ(男)小		2	3	6	・ 手すりを設置する。	
トイレ(男)小		3	2	6		
トイレ(女)大(車椅子用)		2	4	8	・ 手すり、個別の手洗い及びベビーベットを設置する。	
トイレ(女)普通		4	2	8	・ 手すりを設置する。	
手洗い・通路・受付窓口		2	11	22	・ 手洗い横に手荷物台を設置する。 ・ 尿検査提出窓口は1箇所とする。(または男女が隣接していること)	
採痰ブース		1	3	3	・ 手洗いを設置する。	
採尿室				(適宜) ・ 小児採血室付近に設置し、二次救急輪番日の利用も想定する。		

## 諸室リスト: 外来部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
<b>外来化学療法室</b>			<b>【380】</b>	・ 専用待合面積を含む	
	治療室	1	250	250	・ 病床20床、処置ベッド3床(ベッド11台・リクライニングチェア12台)を設置する。
	専用待合室	1	23	23	・ ウィッグや下着の装着などプライバシーが確保できるよう配慮する。 ・ 自動販売機など患者・家族の利便に配慮する。
	受付	1	4	4	
	相談室	1	8	8	
	薬品準備室	1	40	40	・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。 ・ 個別調節可能な空調設備を設ける。
	トイレ		(適宜)	・ 車椅子、点滴棒での利用にも配慮する。(介助バーなど) ・ 出入口付近に電源コンセントを設置する。	
	汚物処理室	1	3	3	・ トイレに隣接すること ・ 汚物処理槽に温水洗浄用のシャワーを設置すること
<b>がん相談支援室</b>	身体測定コーナー	1	2	2	
			<b>【45】</b>		
	面談室①	1	10	10	・ 会話が外に漏れないような適切な防音設備を設ける。
	面談室②	1	8	8	・ 会話が外に漏れないような適切な防音設備を設ける。
<b>地域医療連携室</b>	処置室	1	10	10	
	受付・情報処理室	1	15	15	・ 来訪者対応のカウンターを設ける。
<b>栄養指導室</b>	地域医療連携室	1	90	90	・ 医療相談室含む
	地域医療連携医師室	1	45	45	・ 地域一次医療機関医師控室
<b>臨床心理室</b>	個別栄養指導室	2	12	24	・ 糖尿病内科の近くに配置する。
	集団栄養指導室				・ 3号館1階の各種教室(チ 管理運営部門を参照)を使用する。
<b>その他共用部</b>	臨床心理室	2	23	46	・ 前室を設け、箱庭療法ができる広さを確保する。
<b>その他共用部</b>	玄関ホール(ロビー)		(適宜)	・ 外来者のアメニティに配慮する。吹抜を設ける。医療ガス設備を設ける。	
	総合受付カウンター	1	40	40	
	受診相談コーナー		(適宜)		
	医事課(外来)	1	90	90	・ 患者窓口、相談室を設置する。1号館に配置する。
	医事課(入院)	1	80	80	・ 入院受付含む。1号館に配置する。
	入院受付		(適宜)		
	銀行	1	45	45	・ 支払い窓口含む。
	ATMコーナー	1	23	23	
	外来カンファレンス室	1	45	45	・ 病理所見会室と共用
	トイレ		(適宜)	・ 患者用トイレには多目的トイレ(車椅子、オストメイト、乳幼児等への対応を考慮)を適宜設ける。	
	車椅子、ストレッチャー置き場		(適宜)		
	コインロッカー	1	45	45	・ 外来患者用
	患者用図書室	1	100	100	・ 患者サービス用LANを整備する。
	自動販売機コーナー		(適宜)	・ 簡易休憩スペースを設ける。	

## 諸室リスト: 病棟部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
一般病棟(標準)	病棟基準面積	【2,150】		・ 1フロア2看護構成とする。特記なき限り室面積および室数は標準的な1看護単位を示す。	
病室				・ 各ベッドに医療用コンセント、一般コンセント、ナースコール、読書灯、処置灯を設ける。医療ガス(酸素・吸引)は各ベッドに1箇所設置する。 ・ 病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	
4床室	9	45	405	・ トイレ・洗面カウンターを設け、これを除き1床あたり8.0m <sup>2</sup> 以上を確保する。 ・ 転倒・転落のリスクが高い患者のために、各病棟スタッフステーション付近の一室の床及び壁を衝撃吸収性に優れた素材とする。	イ-1
個室	14	23	322	・ 洗面カウンター・シャワー・トイレを設ける。 ・ 自傷等の恐れのある患者のために、各病棟スタッフステーション付近の一室の床及び壁を衝撃吸収性に優れた素材とする。	イ-2
共用部					
デイルーム兼食堂	1	45	45	・ 1床あたり0.5m <sup>2</sup> 以上とする(病棟特性に応じて分割可能)。 ・ 配膳専用エレベーターを利用しやすい位置に設ける。 ・ 自動販売機コーナー、流し台を設ける。 ・ 周産期センターフロアは病棟食堂を除く。	イ-3
スタッフステーション	1	57	57	・ オープンカウンター形式とスタッフの執務環境に配慮した計画とする。	イ-4
面談室	2	8	16	・ プライバシーに配慮する。1看護単位に2箇所設ける。情報(HIS)アウトレット等を設ける。	イ-5
処置・観察室	1	24	24	・ スタッフステーションと隣接した位置に設ける。 ・ 出入口はベッドの出し入れが可能な幅を確保する。 ・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。 ・ 医療用コンセント、ナースコール、医療ガスを設ける。	イ-6
看護長室(師長室)	1	6	6		
カンファレンスルーム	1	15	15	・ スタッフステーションから利用しやすい位置に設置。学生実習室と分離・共用する。	
実習生控室	1	15	15	・ カンファレンス室との間は可動式間仕切りとし、広く使用可能とする。 ・ 全手術室(産科、新生児科除く)に切換え可能な術野モニタテレビ(全手術室の術野全体、一部の手術室の顕微鏡、内視鏡の切換え可能)の配線を行	
スタッフ休憩室	1	23	23	・ スタッフステーションから利用しやすい位置に設ける。居住環境に配慮する。流し台、手洗い設備を設ける。	イ-7
スタッフ仮眠室	1	(適宜)		・ スタッフステーションから利用しやすい位置に設ける。	
リネン室		(適宜)		・ 看護動線を効率よくするため病室近くに設ける。	
薬剤調整コーナー		(適宜)		・ 血液腫瘍科病棟にはクリーンベンチを設置する。	
記録コーナー		(適宜)		・ 医療情報システム用、スタッフステーション内に設ける。	
車椅子対応トイレ		(適宜)		・ 消化器病棟等必要な病棟は適宜オストメイト対応とする。 ・ 脳神経ユニット病棟、整形外科病棟は、一般病棟より多く設ける。	
SPD・診療材料コーナー		(適宜)			
ストレッチャ・車椅子置場		(適宜)		・ 上部収納棚とする。	
汚物処理室	1	14	14	・ 流し付作業台、汚物流しを設ける。 ・ 採尿畜量比重測定装置を設置する。	
患者用トイレ	2	(適宜)		・ 汚物処理室に隣接し配置する。	
洗濯室	1	8	8	・ 患者が利用するコインランドリー(洗濯機、乾燥機、流し台)を設ける。	
スタッフ用トイレ	1	16	16		
シャワー室・脱衣	2	6	12	・ 暖房を設置する。脱衣場を含む。	イ-8
洗髪室	1	6	6		
浴室・脱衣	1	10	10	・ 暖房を設置する。脱衣場を含む。	
特殊浴室	1	23	23	・ 1フロアに1箇所機械式浴槽を設ける。車椅子に配慮した脱衣室を含む。 ・ 特殊浴槽と別に車椅子、ストレッチャで利用できるシャワー設備を設ける。	イ-9
器材室	1	14	14		
大型器材室	1	23	23	・ 器材室とは別に1フロアに1箇所確保する。	
不潔物集積室		(適宜)			
廃棄物集積室		(適宜)			
以下の各科等病棟は、一般病棟(標準)とは諸室が一部異なるためそれを示すものである。一般病棟(標準)を基本として、同名の諸室(名称)以外は一般病棟(標準)と同じとする。					
なお、病棟の構成については、要求水準書施設整備業務(2)建築を参照すること。					
小児病棟				・ 病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	
個室	10	23	230	・ うち2室を小児白血病患者等のために、クラスⅡの準無菌室(陽圧)とし、前室、トイレ、手洗い設備を設ける。	
4床室	5	45	225		
HCU	1	60	60	・ 前室、器材室を含む。	
ブレイルーム	1	32	32		イ-10
院内学級	1	32	32	・ 教職員室を含む。	
小児科医師控室	1	45	45		
多目的トイレ		(適宜)		・ 親子での入室、オムツ交換が可能なスペース、設備を設ける。	

## 諸室リスト: 病棟部門

区分	名称	設 定			摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )		
腎臓ユニット・糖尿病内分泌内科・麻醉科・救急診療部病棟					<ul style="list-style-type: none"> <li>人工透析室も同じフロアに配置。1病棟43床。6階を想定。</li> <li>病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> </ul>	
血液腫瘍科	個室	20	23	460		
	4床室	16	45	720		
	特別個室	2	45	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベッドルームと別に前室(応接)を設ける。洗面カウンター、ユニットバス、トイレ、ミニキッチンを設置する。6階を想定。</li> </ul>	
眼科	無菌室	4	23	92	<ul style="list-style-type: none"> <li>12階をがん病棟とし、12階に配置する想定。</li> <li>病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> </ul>	
	準無菌室	20	23	460	<ul style="list-style-type: none"> <li>前室、トイレ、手洗い設備を設ける。家族用の面会通路を設ける。空調無菌ユニットを設ける。クラスⅠの陽圧とする。</li> <li>前室、トイレ、手洗い設備を設ける。クラスⅡの陽圧とする。</li> </ul>	イ-11 イ-12
	診察室・光線力学的療法室 1床室(光線力学的療法入院患者用)	1	23	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> </ul>	イ-13 イ-14
耳鼻咽喉科	処置室	1	23	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>暗室とし、出入り口には遮光カーテンを設ける。</li> <li>暗室とし、出入り口には遮光カーテンを設ける。</li> </ul>	
呼吸器ユニット(呼吸器内科)	モニター室	1	12	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>個室横に1箇所設ける。(睡眠時無呼吸症候群患者モニター)</li> </ul>	
婦人科	婦人科内診室	1	23	23		
感染症・皮膚科病棟					<ul style="list-style-type: none"> <li>病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> <li>7階を想定。感染症病棟、皮膚科とともに配置する。</li> <li>皮膚科を除く感染症病床は病室・廊下部分を陰圧とする。</li> </ul>	
2類感染症	個室(前室付)	3	23	69	<ul style="list-style-type: none"> <li>うち1床に人工透析配管設備を設ける。</li> </ul>	イ-16 イ-17
	成人感染症 4床室	1	45	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児感染症病室、成人感染症病室、皮膚科病室は弾力的に運用する。</li> </ul>	イ-18
	個室(前室付)	5	23	115	<ul style="list-style-type: none"> <li>うち2床をHIV治療病室として使用する。</li> </ul>	イ-16 イ-17
小児感染症					<ul style="list-style-type: none"> <li>小児感染症病室、成人感染症病室、皮膚科病室は弾力的に運用する。</li> </ul>	
	4床室	2	45	90		イ-18
	個室(前室付)	6	23	138		イ-16 イ-17
感染症病棟共用部	シャワー室	2	10	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱衣室含む。</li> </ul>	
皮膚科					<ul style="list-style-type: none"> <li>小児感染症病室、成人感染症病室、皮膚科病室は弾力的に運用する。</li> </ul>	
	4床室	2	45	90		イ-18
	個室(前室付)	7	23	161		イ-16 イ-17
心臓ユニット病棟						
	4床室	14	45	630		
	個室	16	23	368		
	準個室	8	23	184	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設としてはハイケアユニット入院医療管理料の基準を満たすCCUとし、病床数は8床とする。</li> </ul>	イ-19
脳神経ユニット病棟						
	4床室	8	45	360		
	個室	12	23	276		
	準個室	6	15	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設としては脳卒中ケアユニット入院医療管理料の基準を満たすSCUとし、病床数は6床分とする。</li> </ul>	イ-20
	浴室・脱衣	1	15	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活訓練としての入浴も行う。</li> </ul>	

## 諸室リスト:救命救急センター

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
救命救急センター				・ 救命救急センター外来、病棟(ICU,HCU)による構成とする。救急専用エレベーターにより救命救急センター外来と同病棟及び手術部門を連絡する。	
救命救急センター外来			【450】	・ 1次、2次救急と3次救急(救急車)の出入口をそれぞれ設け、守衛室による24時間監視を行う。画像診断部門に隣接させる。 ・ ア 外来部門を参照	
総合診療部				・ ア 外来部門を参照	
救急外来				・ ア 外来部門を参照	ア-3
守衛室・受付(防災センター)	1	45	45	・ 24時間出入監視及び救急患者の受入れ時の車両誘導を行う。	
シャワー除染室	1	22	22	・ 3次救急出入口に面して流水による除染を行う洗体室を設ける。 ・ シャワーを4本設置し、ストレッチャーが2台同時にに入るスペースとする。	ウ-1
初療室(1)	1	65	65	・ 医療ガス(酸素・吸引・圧縮空気・窒素)など、同時に2人分の患者対応が可能な設備とする。(天井付無影灯は1室に1セットのみでよい) ・ 将来的CT設置に必要な操作室などの必要スペース確保及び放射線シールドを行う。 ・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	ウ-2
初療室(2)	1	43	43	・ 医療ガス(酸素・吸引・圧縮空気・窒素)など、同時に2人分の患者対応が可能な設備とする。(天井付無影灯は1室に1セットのみでよい) ・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	ウ-3
医師控室	1	32	32		
説明室	2	7	14		
観察室(10ベッド)	1	90	90	・ 点滴室兼用とし医療ガス(酸素・吸引)、医療コンセント、ナースコール設備を設ける。	
患者用トイレ			(適宜)	・ 観察室付近に配置し、男女別と車イス用を設置する。	
スタッフコーナー	1	22	22	・ 観察室の中央部にスタッフスペースを設ける。	
スタッフ休憩室	1	14	14		
スタッフ当直室	1	8	8		
器材庫	2	14	28		
薬品庫			(適宜)		
医事・防災当直室	4	8	32		
シャワー室	1	6	6	・ 医事課・防災当直用	
救命救急センターICU				・ 力 ICU部門を参照	
救命救急センターHCU				・ 力 ICU部門を参照	

## 諸室リスト:総合周産期母子医療センター

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
総合周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター全体面積		【3,100】		
産科部門					
MFICU				・ 病室入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	
MFICU	9	22	198	・ 全室個室とし、クラスⅢとする。	工-1
スタッフステーション	1	67	67		工-2
後方病棟					
個室	8	22	176	・ 洗面カウンター、ユニットシャワートイレを設ける。母子同室とする。	工-3
4床室	5	45	225	・ 前室部分にトイレ、洗面カウンターを設けこれを除き、1床あたり8.0m <sup>2</sup> 以上を確保する。母子同室とする。	工-4
スタッフステーション	1	84	84		
分娩・手術					
分娩室	1	45	45	・ クラスⅢとし、防音性能に配慮する。近くにトイレ、シャワー室を設置する。 ・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。	工-5
陣痛室	1	45	45		
LDR室	6	36	216	・ クラスⅢとする。プライバシーに配慮する。モニターや超音波検査装置が配置されるスペースを確保する。 ・ 入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。 ・ 洗面カウンター・シャワー・トイレを設ける。	工-6
LDR用リネン室	3	15	45		
産科手術室	1	45	45	・ クラスⅡとし、防音性能に配慮する。 ・ 全景カメラ、術野カメラを設置する。	工-7
手術準備室	1	11	11		
蘇生室	1	11	11	・ 産科手術室、分娩室の近くに配置する。独立して温度調節可能とし、湿度は60%を確保する。	
家族控室	1	14	14		
緊急診察室	1	23	23		工-8
産科医師控室	1	45	45	・ 産科手術室の術野モニターテレビを設置する。	
看護長室(師長室)	1	6	6		
スタッフ控室	1	45	45	・ 分娩・後方共用	
説明室	2	7	14		
後方病棟共用部					
デイルーム	1	45	45	・ 病棟廊下よりも空気圧を低くして感染管理を行う。 ・ 食堂として利用しない。	
処置室	1	20	20	・ 後方病棟分	工-9
説明室	2	11	22		
保健指導室	1	19	19	・ 確保できなければ、説明室を利用する	
授乳室	1	22	22		
汚物処理室	1	13	13		
検診室	1	15	15	・ 後方病棟分	
沐浴室	1	14	14		
リネン・器材室	1	45	45	・ 後方病棟分	
脱衣室	1	11	11	・ 後方病棟分	
シャワー室	2	6	12		
スタッフ用トイレ	2	11	22	・ 男女別	
カンファレンス・学生実習室	1	30	30	・ 産科手術室の術野モニタの配線を行う。	

## 諸室リスト:総合周産期母子医療センター

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
<b>新生児部門</b>					
新生児病室				<ul style="list-style-type: none"> <li>NICU15床とNHCU/GCU30床により構成する。</li> <li>各部屋入口付近に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を1箇所以上設置する。</li> <li>全患者を撮影できるように、患者面会用カメラを適宜設置する。</li> </ul>	
NICU(12)	1	173	173	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅢ。超低出生体重児用として12床設ける。1床あたり12m<sup>2</sup>以上とする。</li> </ul>	エ-10
超未熟児用NICU(3)	1	43	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅡ。急速な温度調節が可能なNICU3床を設ける。</li> </ul>	エ-11
NHCU/GCU(30)	1	400	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅢ。中等症・軽症用30床設ける。</li> </ul>	エ-12
感染症用隔離室	1	32	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅡ。前室を設け陽陰圧制御可能なハイリスク新生児の隔離室を設ける。</li> </ul>	エ-13
<b>共用部</b>					
受付・スタッフステーション	1	65	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカウンター形式とし病室の中央部に配置する。</li> </ul>	
ファミリーケア室	1	23	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>看取り時や在宅医療必要患者の家族説明、指導等に使用する。</li> </ul>	エ-14
面会廊下	1		(適宜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NICU・NHCU/GCUに隣接した家族用面会廊下を設ける。</li> </ul>	エ-15
新生児手術室	1	25	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅡ。低出生体重児の手術、処置を行う。</li> <li>全景カメラ、術野カメラを設置する。</li> </ul>	エ-16
眼科処置室	1	12	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅡ 暗室対応、3相200V電源を設ける。</li> </ul>	エ-17
透視検査室	1	12	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅢ</li> </ul>	エ-18
生理検査室	1	12	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅢ シールドルームとする。脳波、ABR、ポリグラフ等の検査を行う。</li> </ul>	エ-19
検査室	1	8	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅢ 血液ガス、電解質等を中心とする緊急検査を行う。</li> </ul>	エ-20
授乳室	1	40	40		エ-21
面談室	2	8	16		
薬品調製室	1	11	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスⅡ NICUとNHCU/GCUの中間場所に設ける。</li> </ul>	エ-22
不潔物集積室	1	11	11		
配乳室	1	25	25		エ-23
器材庫	1	72	72	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホルマリン消毒器を設ける。医療ガス設備を設ける。</li> </ul>	エ-24
リネン室	1	30	30		
沐浴室	1	22	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>沐浴槽4台を設ける。</li> </ul>	エ-25
洗浄室	1	24	24		エ-26
スタッフ休憩室	1	29	29		
新生児科医師控室	1	36	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児手術室の術野モニタテレビを設置する。</li> </ul>	
家族面会室	1	35	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者面会用モニタ、鍵付きロッカーを設置する。</li> </ul>	
スタッフ用トイレ			(適宜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女別</li> </ul>	
看護長室(師長室)	1	6	6		
カンファレンス・学生実習室	1	30	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児手術室の術野モニタの配線を行う。</li> </ul>	
<b>総合周産期共用部</b>					
<b>共用部</b>					
当直室	6	8	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科2、新生児科2、小児科2</li> </ul>	
シャワー室	2	6	12		
周産期医療情報センター室	1	22	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期情報センター用サーバーを病棟内に設ける。</li> </ul>	

## 諸室リスト:手術部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
中央手術部門			【3,300】	<ul style="list-style-type: none"> <li>床はワックスフリーとする。</li> <li>全手術室に全景カメラ、術野カメラ、自室の術野モニタテレビ(顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>全手術室に顕微鏡・内視鏡カメラと接続可能な端子を設置する。</li> <li>全手術室とは産科、新生児科を含む17室</li> <li>出入口の扉は吊り下げ式などレールが無い構造とする。</li> </ul>	
手術室					
緊急手術室	1	90	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。心臓血管外科、脳神経外科、整形外科など全てに対応する。手術室入口に設け救急部門との連絡に配慮する。前室を設け陽陰圧調節可能な感染症対応とする。(内寸8m×8mを想定)</li> </ul>	オ-1
前室(緊急)	1	11	11		
一般手術室	5	65	325	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。中型、全室内視鏡設備完備。うち隣接した2室は移植用。隣接して内視鏡共用器材室を確保する。(内寸7m×7mを想定)</li> </ul>	オ-2
内視鏡共用(ほか器材室)	1	86	86		
耳鼻科・形成外科手術室	1	65	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。中型、手術用顕微鏡、内視鏡を常置。レーザー対応。(内寸7m×7mを想定)</li> </ul>	オ-3
眼科手術室	1	65	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。中型、眼科用機器を常置する。(内寸7m×7mを想定)</li> </ul>	オ-4
心臓外科手術室	1	97	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。大型、心臓血管外科専用機器を常置。(内寸8m×8mを想定)</li> </ul>	オ-5
前室(心外)	1	22	22		
器材室(心外)	1	11	11		
再生医療用準備室	1	11	11		
アンギオ手術室	1	97	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。大型、心臓血管外科、脳神経外科用。血管連続撮影装置を常置。(内寸8m×8mを想定)</li> </ul>	オ-6
操作室	1	22	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンギオ手術室に併設し放射線防護窓を設ける。</li> </ul>	
前室(アンギオ)	1	22	22		
整形外科手術室(BCR)	1	97	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス Iとする。大型、整形外科専用機器を常置。(内寸8m×8mを想定)</li> </ul>	オ-7
前室(整外)	1	22	22		
器材室(整形外科)	1	32	32		
脳外科手術室(BCR)	1	97	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス Iとする。大型、脳神経外科専用機器を常置。手術用顕微鏡、内視鏡を常置。(内寸8m×8mを想定)</li> </ul>	オ-8
前室(脳外)	1	22	22		
外来・局麻用(デイサージャリー) 手術室	3	49	147	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。小型、1室はレーザー対応。皮膚科・形成外科、耳鼻科使用。(内寸6m×6mを想定)うち1室は予備室とする。</li> </ul>	オ-9
共用部				<ul style="list-style-type: none"> <li>出入口、リカバリー室に監視用カメラを設置する。</li> </ul>	
前室1ホール	1	60	60		
前室2ホール	1	43	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>リカバリールームと隣接、申し送りコーナーを設ける。</li> </ul>	
手術ホール		(適宜)		<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIIとする。</li> </ul>	オ-10
リカバリー室	1	90	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>10床とする。</li> <li>麻醉導入室としても使用する。</li> <li>医療ガス(酸素、吸引、窒素、空気)、医療用コンセント、各種モニター配管を設ける。</li> <li>ベッドプールとしても使用する。</li> <li>ストレッチャー5台を常設する。</li> </ul>	オ-11
準備室	適数	16		<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス IIとする。各手術室入口又は最低手術室2室に1箇所設け配盤作業などを行う。器材一時保管</li> </ul>	
手洗いコーナー	適数	5		<ul style="list-style-type: none"> <li>3人槽を手術室2~3室に1箇所設ける。</li> </ul>	
検査室	1	6	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>血ガス検査を実施する。水廻り設備を設ける。</li> </ul>	
標本処理室・切出室	1	12	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収廊下に面して設ける。水廻り設備を設ける。パーテーションで2つに分ける。</li> </ul>	
回収廊下(想定)		(適宜)		<ul style="list-style-type: none"> <li>中央手術部門の外周に設け回収用エレベーターにより中央材料部に連絡する。使用済器材、廃棄物、清掃職員などの動線として使用する。(想定)</li> </ul>	オ-12
汚物室	1	11	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収用エレベータに近接して設ける。</li> </ul>	
モニター説明室	2	15	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報(HIS)アウトレット等を設ける。</li> <li>各説明室に、患者家族モニター説明用の全手術室に切換え可能な術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> </ul>	
麻酔準備室	1	30	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻酔カートの保管、各種麻酔回路、器具の保管を行う。</li> </ul>	
医薬品保管室	1	11	11		
リネン室	1	20	20		
医用材料室・クリーンサプライ室	1	148	148	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療材料を保管する。中央材料部からの供給エレベーターに近接する。</li> </ul>	
搬入器材室	1	6	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付付近に配置</li> </ul>	

## 諸室リスト:手術部門

区分	名称	設 定			摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )			
管理部	手術部受付・事務室	1	11	11	・手術部門入室時に必ず通過する計画とする。ただし、救急患者は除く。	オ-13
	看護長室(師長室)	1	6	6	・受付、スタッフステーション、画像集積室付近に配置	
	スタッフステーション	1	32	32	・全手術室の全景モニタ、全手術室に切換え可能な生体モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。 ・監視用モニタを設置する。	オ-14
	画像集積室	1	43	43	・全手術室の生体情報や画像データが集積、手術状況の監視・管理を行う。 ・全手術室の生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。 ・監視用モニタを設置する。	
	画像処理室	1	6	6	・画像読み取り装置を設置。	
	カンファレンス室	1	70	70	・ICUと共用。 ・全手術室に切換え可能な生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。 ・全ICU病床に切換え可能な生体モニタ、患者監視モニタを設置する。	
	麻酔科医師控室	1	43	43	・全手術室の生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。 ・監視用モニタを設置する。 ・全ICU、救命ICU病床の生体モニタを設置する。	
	手術部管理室	1	36	36	・小会議室、来客用応接として使用する。 ・全手術室の生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。 ・監視用モニタを設置する。	
	麻酔科当直室	2	8	16		
	スタッフ仮眠室	2	12	24		
	シャワー室	2	12	24		
	更衣室	2	100	200	・男女別、シャワー室・トイレ併設とし、各100名分を確保する。	
デイサージャリー部門	スタッフ休憩室	1	60	60	・全手術室の全景モニタ、全手術室に切換え可能な術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。	
	スタッフ控室	1	20	20	・清掃員、外部委託業者等の待機、休憩に使用する。	
	診察室	1	11	11		
	患者更衣室	2	8	16		
	器材室	1	23	23		
	汚物処理室	1	11	11		
	トイレ	2	11	22		
	リカバリー・待合室	1	18	18	・リクライニングシートとする想定(ステップダウンリカバリー)	オ-15

## 諸室リスト:ICU部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
ICU			【1,000】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定集中治療室管理料の基準を満たすものとし、病床数は12床とする。</li> <li>・救命ICU及び手術部門と同じフロアに設ける。</li> <li>・床はワックスフリーとする。</li> </ul>	
病室				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病室に壁付で医療ガス、医療コンセント、人工透析用配管設備、情報アウトレット、モニター配管を設ける。</li> <li>・原則各病床に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> <li>・全室に患者監視カメラを設置する。</li> </ul>	
ICU個室	5	29	145		カ-1
ICU個室(前室付)	1	29	29	・感染症対応とし前室(8m <sup>2</sup> )を設ける。	カ-2
ICU準個室	6	29	174	・隣り合うベッド間に袖壁を設ける。	カ-3
共用部				<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命ICU、救命HCUなどと一部共用可とする。</li> <li>・出入口に監視用カメラを設置する。</li> </ul>	
看護長室(師長室)	1	6	6		
スタッフステーション	1	90	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカウンター形式とし病室の中央部に配置する。</li> <li>・全手術室に切換え可能な生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>・全ICU病床の生体モニタ、患者監視モニタを設置する。</li> <li>・監視用モニタを設置する。</li> </ul>	カ-4
薬品準備室	1	14	14	・IVH調製等を実施するスペースとしてクリーンベンチを設置する。	
説明室	1	11	11		
カンファレンス				<ul style="list-style-type: none"> <li>・才 手術部門を参照</li> </ul>	
画像処理室	1	6	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像読み取り装置を設置する。</li> <li>・スタッフ動線に配慮できれば救命ICUとの共用可</li> </ul>	
スタッフ休憩室	1	36	36	・流し台、洗面施設、ロッカー、仮眠スペースを設ける。	カ-14
検査室	1	11	11	・ICU患者の緊急検査を実施するスペースとする。救命ICUと共に可。	
汚物処理室	1	10	10		カ-13
器材庫	1	32	32		
リネン室	1	11	11		
医師当直室	4	8	32	・ICU・救命ICU医師用	
医師控室	1	43	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全手術室に切換え可能な全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>・全ICU病床の生体モニタ、全ICU病床に切換え可能な患者監視モニタを設置する。</li> </ul>	
スタッフ用トイレ			(適宜)		
シャワー室	2	6	12	・ICU・救命ICU・救命HCU当直医師用(男女別)	
救命救急センターICU			【800】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急入院料2の基準を満たすものとし、病床数は10床とする。</li> <li>・ICU及び手術部門と同じフロアに設ける。</li> <li>・床はワックスフリーとする。</li> </ul>	
病室				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病室に壁付で医療ガス、医療コンセント、人工透析用配管設備、情報アウトレット、モニター配管を設ける。</li> <li>・原則各病床に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> <li>・全室に患者監視カメラを設置する。</li> </ul>	
個室(シールドルーム)	1	23	23	・脳死判定用シールドルームとする。	カ-5
個室(前室付)	1	23	23	・無菌室対応とし前室(8m <sup>2</sup> )を設ける。	カ-6
個室(前室付)	1	23	23	・感染症対応とし前室(8m <sup>2</sup> )を設ける。	カ-7
準個室	7	23	161	・隣り合うベッド間に袖壁を設ける。	カ-8
共用部				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICU、救命HCUなどと一部共用可とする。</li> <li>・出入口に監視用カメラを設置する。</li> </ul>	
看護長室(師長室)	1	6	6		
スタッフステーション	1	61	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカウンター形式とし病室の中央部に配置する。画像・記録室を含める。</li> <li>・全手術室に切換え可能な生体モニタ、全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>・全救命ICU病床の生体モニタ、患者監視モニタを設置する。</li> <li>・監視用モニタを設置する。</li> </ul>	カ-9
医師控室	1	28	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全手術室に切換え可能な全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>・全救命ICU病床の生体モニタ、全救命ICU病床に切換え可能な患者監視モニタを設置する。</li> </ul>	
薬品準備室	1	11	11	・クリーンベンチを設置する。救命ICU専用	
検査室	1	11	11	・救命ICU患者の緊急検査を実施するスペースとする。ICUと共に可。	
カンファレンス	1	34	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命HCUと共に可</li> <li>・共有の場合はパーテーションなどで仕切れる構造とする。</li> <li>・全手術室に切換え可能な全景モニタ、術野モニタテレビ(全手術室の顕微鏡・内視鏡カメラとの切換え可能)を設置する。</li> <li>・全救命ICU病床に切換え可能な生体モニタ、患者監視モニタを設置する。</li> </ul>	
画像処理室	1	6	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像読み取り装置を設置する。</li> <li>・スタッフ動線に配慮できればICUとの共用可</li> </ul>	
スタッフ休憩室	1	36	36	・流し台、洗面施設、ロッカー、仮眠スペースを設ける。	カ-14
器材庫	1	29	29		
リネン室	1	11	11		
汚物処理室	1	10	10		カ-13
ハバード浴室	1	22	22	・重度熱傷患者用。	
スタッフ用トイレ			(適宜)		

## 諸室リスト:ICU部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>3</sup> )		
救命救急センターHCU			【700】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急入院料1の基準を満たすものとし、病床数は20床とする。</li> <li>・救命ICUとの連携に配慮する。</li> <li>・床はワックスフリーとする。</li> </ul>	
病室				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病室に壁付で医療ガス、医療コンセント、情報アウトレット、モニター配管を設ける。</li> <li>・原則各病床に消毒液、手袋、マスク、ビニールエプロンなどの収納棚を設置する。</li> </ul>	
HCU(個室)	15	19	285	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うち1室は感染症対応とし、前室を設ける。</li> </ul>	カ-10
HCU(準個室)	1	91	91	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣り合うベッド間に袖壁を設ける。</li> </ul>	カ-11
共用部					
看護長室(師長室)	1	6	6		
スタッフステーション	1	65	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカウンター形式とし病室の中央部に配置する。</li> </ul>	カ-12
医師控室	1	23	23		
薬品準備室	1	11	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IVH調製等を実施するスペースとしてクリーンベンチを設置する。</li> </ul>	
検査室	1	7	7		
器材庫	1	22	22		
リネン室	1	14	14		
汚物処理室	1	10	10		カ-13
スタッフ休憩室	1	36	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流し台、洗面施設、仮眠スペースを設ける。</li> </ul>	カ-14
特殊浴室	1	23	23		
カンファレンス	1	34	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命ICUと共用可</li> <li>・共有の場合はパーテーションなどで仕切れる構造とする。</li> </ul>	
医師当直室	2	8	16		
スタッフ用トイレ			(適宜)		
ICU部門共有					
共用部					
待合ラウンジ	1	45	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機スペースを設ける。</li> </ul>	
説明室	4	11	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族控室及び説明室としてICU部門と共用。</li> </ul>	
患者家族用トイレ	2	14	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子で利用可能なトイレを適宜設ける。</li> </ul>	

## 諸室リスト:検査部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
検体検査部門			【650】	・ 生化学、血液、一般検査を大部屋方式で配置、外注及び緊急検査も同一フロアとする。	
検体検査部					
検体分析検査室	1	281	281	・ 中央採血室と救急外来からの搬送口があること。緊急検査エリアは輸血部と隣接していること。	キ-1
血液検査室	1	90	90		
一般検査室	1	36	36		
生化学検査室	1	90	90		
緊急検査室	1	43	43		
外注検査受付	1	22	22		キ-2
薬物分析室	1	19	19		キ-3
鏡検室	1	20	20		キ-4
簡易暗室	1	8	8	・ 偏光顕微鏡検査用	キ-5
サーバー室	1	11	11		キ-6
情報室	1	22	22		
相談室	1	6	6		
検査技師当直室	2	8	16	・ 緊急検査エリアに隣接すること ・ 検体提出場所にインターホンを設置する。	キ-7
シャワー室	1	6	6	・ 検査技師当直室に隣接して配置する。	
微生物検査室				・ 非常口を設置すること	
結核検査室	1	10	10	・ 安全キャビネットが設置できること	キ-8
核酸検査室	1	12	12		キ-9
遺伝子室	1	20	20	・ クリーンベンチが設置できること	キ-10
感染症検査室	1	22	22	・ 最低でもP2レベルとすること。バイオハザード対応キャビネットを設置する。	キ-11
細菌検査室	1	74	74	・ 最低でもP2レベルとすること。バイオハザード対応キャビネットを設置する。 ・ パスボックスを設置すること。	キ-12
滅菌洗浄室	1	10	10	・ 滅菌室にドアが必要。細菌検査室と隣接していること。	キ-13
標本室	1	10	10		キ-14
菌株保存室	1	15	15		キ-15
鏡検室	1	15	15		キ-16
生理機能検査部門			【430】	・ 心臓ユニット、内視鏡検査室の近くに配置し、外来、入院患者双方の動線を考慮する。 ・ スタッフ動線の分離、患者プライバシーに配慮する。	
生理機能検査部					
受付	1	13	13		
心電図室	3	10	30		キ-17
動脈硬化検査室	1	15	15		キ-18
呼吸機能検査室	1	15	15		キ-19
肺機能検査室	1	15	15		キ-20
トレッドミル運動負荷装置室	1	15	15		キ-21
心肺運動負荷試験室	1	15	15		キ-22
解析室	1	24	24		キ-23
筋電図室	2	15	30	・ 電波シールドルーム、防音仕様とする。	キ-24
脳波検査室	2	15	30	・ 電波シールドルーム、防音仕様とする。	キ-25
脳波操作室	1	6	6		キ-26
洗髪コーナー	1	3	3		キ-27
心臓エコー室	2	6	12		キ-28
小児心臓エコー室	2	6	12		キ-28
腹部エコー室	3	6	18	・ 甲状腺含む	キ-28
処置エコー室	1	21	21		キ-29
ポータブルエコー室	1	5	5		キ-30
所見説明室	3	5	15		キ-31
診察室	3	8	24		キ-32
血糖測定指導室	1	12	12		キ-33
患者通路			(適宜)		
輸血部			【130】	・ 緊急検査エリア、検査技師当直室と隣接させる。	
輸血部					
自己血採血室	1	22	22		キ-34
血液照射室	1	6	6		キ-35
移植支援室	1	20	20	・ 造血幹細胞分離のためのクリーンベンチ、作業台、保存用冷蔵庫を集約する。	キ-36
輸血検査作業室 I	1	43	43	・ 緊急検査エリアに隣接して配置すること。アルブミン製剤の管理ができるスペースを必要とすること。	キ-37
輸血検査作業室 II	1	30	30		キ-38
その他諸室					
洗浄室	1	23	23		キ-39
検査部カンファレンス室	1	45	45		
資料室	1	23	23		
倉庫	1	23	23		

## 諸室リスト:検査部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>3</sup> )		
<b>病理検査部門</b>					
	病理検査部門			【280】	
	診断室	1	28	28	・ 術中迅速検査の検体搬送ルートに配慮する。 ・ 3名分、パーテイションで区切る
	遠隔診断室	1	18	18	・ 県立病院病理診断センターとして、パーキャラスライト・オートブーシステムなど設置。
	病理資料室	1	36	36	
	暗室	1	10	10	
	病理組織標本室	1	36	36	
	蛍光顕微鏡室	1	14	14	・ 暗室になること
	病理業務室	1	108	108	
	手術検体切り出し室				
	生検検体作業区域				
	染色室				
	病理検体受付室				
	試薬庫				
	組織薄切室				
	細胞診検査室	1	30	30	
	病理所見会室			・ ア 外来部門を参照(外来カンファレンス室と共用)	
<b>剖検靈安部門</b>					
	靈安室	2	40	80	
	遺体処理室	1	14	14	
	解剖室	1	54	54	
	遺体冷温保存室	1	20	20	
	臓器保存室	1	88	88	
	試薬室・倉庫	1	40	40	
	解剖準備室	1	30	30	
	更衣室・シャワー	2	11	22	・ 解剖準備室に隣接して配置する。
	遺族待合			(適宜)	
	見送りホール			(適宜)	

## 諸室リスト:放射線部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
画像診断部			【1,720】		
診断部門(1)					
受付	1	17	17	・流しを設置する。	
第1一般撮影室	1	17	17	・更衣コーナーを設置する。	ク-1
第2一般撮影室	1	35	35	・更衣コーナーを設置する。	ク-1
第3一般撮影室	1	20	20	・更衣コーナーを設置する。	ク-1
一般撮影室(立位専門)	1	17	17	・更衣コーナーを設置する。	ク-1
頭部精密撮影室	1	14	14		ク-2
乳房X線撮影室(マンモグラ フィー)	1	16	16	・更衣コーナーを設置する。	ク-3
歯科用X線パノラマ撮影室	1	16	16		ク-4
X線TV室	2	33	66	・各室に車椅子での利用が可能なトイレ及び汚物槽を設置する。	ク-5
TV更衣・処置室	1	34	34		
全操作室	1	72	72		
画像出力・管理室	1	23	23		
カンファレンス室	1	45	45	・24名程度	
当直室	2	8	16		
シャワー室			(適宜)	・当直用	
材料室	1	11	11		
ポータブル格納庫	1	6	6		
診断部門(2)					
一般撮影室(救急)	1	20	20	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-1
CT受付	1	8	8		
CT前室・処置室	1	69	69	・各装置が離れる場合は、それぞれに設置する。	
第1CT室	1	38	38	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-6
第2CT室	1	36	36	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-6
読影室	1	30	30		
CT全操作室	1	59	59	・各装置が離れる場合は、それぞれに設置する。 ・暗室レーザー室(6m <sup>2</sup> 程度)を含む	
CT材料室	1	9	9		
CT更衣室	1	9	9		
MRI受付	1	14	14		
第1MRI室	1	49	49	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-7
第2MRI室	1	50	50	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-7
第3MRI室(オープン)(予備)	1	49	49	・救命救急センター外来との動線を考慮する。	ク-7
第1MRI機械室	1	14	14		
第2MRI機械室	1	17	17		
第3MRI機械室	1	22	22		
MRI材料	1	5	5		
MRI全操作室	1	82	82		
MRI前室・リカバリー室	1	130	130	・更衣室、処置室、非磁性体ストレッチャー乗換えスペース、磁気探知機ス ペース含む	ク-8
小児覚醒室	1	5	5		
X線骨密度測定室	1	14	14		ク-9
診断部門(3)				・アングオ室は清浄度クラスIIIで陽圧とする。	
アングオ前室	1	90	90	・リカバリー、カートコーナーを含む。	
頭・腹部血管連続撮影室	1	56	56	・一辺が10m.程度とする ・流しを設置する ・清浄度クラスIIIとする	ク-10
心血管連続撮影室(モノフレーン)	1	56	56	・流しを設置する ・清浄度クラスIIIとする	ク-11
心血管連続撮影室(バイフレーン)	1	51	51	・流しを設置する ・清浄度クラスIIIとする	ク-11
アングオ全操作室	1	91	91		ク-12
アングオ機械室	1	60	60	・3台分スペース(サーバー室、レーザー室を含む)	ク-13
アングオカンファレンス室	1	51	51	・アングオ増設があった場合の予備室とし、増設の際に清浄度クラスIIIに できるものとする	
更衣室	2	10	20	・手洗い設備を設ける	ク-14
材料室	1	23	23	・冷蔵物品、カテーテル、ステントなどを保存する。	ク-15
止血室	4	6	24		ク-16
心臓補助ポンプ・ロータガス室	1	11	11		
相談室	1	6	6		
アングオ用手洗・トイレ			(適宜)		
汚物室			(適宜)		

## 諸室リスト：放射線部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
核医学検査・放射線治療部			【1,000】		
核医学検査部					
(体外計測室(SPECT))	2	32	64		ク-17
体外計測操作室	2	14	28		ク-18
放射線管理室	1	34	34		ク-19
更衣室	2	6	12		
トイレ	2	4	8		
トイレ(車椅子用)	1	4	4		
汚染検査室	1	13	13		ク-20
除染室(シャワー)	1	1	1		
リカバリー室	1	13	13		
負荷検査室	1	21	21		ク-21
待合室	1	16	16		ク-22
機材保管室	1	11	11		
処置室	1	14	14		ク-23
準備室	1	11	11		ク-24
貯蔵室	1	5	5		ク-25
廃棄物保管室	1	15	15		ク-26
管理区域内廊下			(適宜)		
排気・排水施設			(適宜)		
放射線治療部					
リニアック室1	1	130	130		ク-27
リニアック室2	1	107	107		ク-27
シミュレーター-CT室	1	48	48		ク-28
シミュレーター室	1	43	43		
治療計画室	1	25	25		ク-29
治療操作室1	1	29	29		ク-30
治療操作室2	1	12	12		ク-31
工作室	1	13	13		ク-32
診察室	1	9	9		ク-33
待合室	1	8	8		
トイレ(車椅子用)	1	4	4		
受付(核医学・治療)	1	10	10		
技師控室	1	20	20	・ 流し台、手洗い設備を設ける。	

## 諸室リスト：内視鏡部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
内視鏡検査部門			【600】	・ 外来、入院双方の患者動線に配慮する。外来消化器ユニットと隣接させる。	
検査部門					
上部消化管内視鏡室(1)	1	20	20		ケ-1
上部消化管内視鏡室(2)	2	12	24		ケ-2
下部消化管内視鏡室	2	12	24	・ 臭気対策を行う。	ケ-3
緊急処置用内視鏡室	1	12	12		ケ-4
X線TV室	2	25	50	・ 単独排気とし、うち1室は陰圧調節可能な感染症対応(前室付き)とする。	ケ-5
患者用トイレ(1)	2	6	12		ケ-6
患者用トイレ(2)	1	10	10	・ 多目的トイレ(車椅子への対応を考慮)を設ける。	ケ-7
患者用トイレ(3)	1	14	14	・ ストレッチャー対応とする。汚物処理に対応できるようにする。	ケ-8
その他					
受付	1	8	8		
待合室	1	20	20	・ 10人程度	ケ-9
リカバリー室	1	29	29	・ 8人用	ケ-10
前処置室(上部)	1	14	14		ケ-11
前処置室(下部)	1	16	16		ケ-12
更衣室	3	6	18		ケ-13
洗浄室 器材室	1	28	28		ケ-14
操作室	1	14	14		ケ-15
カンファレンス室	1	45	45		ケ-16
器材室	1	20	20		ケ-17
説明室	3	6	18	・ 検査説明用。	ケ-18
スタッフ休憩室	1	14	14		
スタッフ用トイレ	1	6	6		
サーバー室	1	10	10		ケ-19

## 諸室リスト:薬剤部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
薬剤部門			【1850】	・ SPDと隣接配置する。	
調剤コーナー		181	181		コ-1
調剤室(内服、外用)					
調剤監査コーナー					
漢方薬調剤室(ドラフト)				・ 一般調剤室と区分し、脱臭装置、ドラフトチャンバーを設置する。	
夜間薬払い出し口				・ 夜間・入院の処方・注射払い出し用の部屋又はパスボックスを設ける。	
注射コーナー		115	115	・ 注射薬の調整を効率的に実施するため、ピッキング及び監査を行うコーナーを設置する。	コ-2
注射薬調剤室					
注射薬監査コーナー					
カートブース		90	90		コ-3
トレイブース		90	90		コ-4
薬品管理コーナー	1	45	45		コ-5
抗がん剤調製室	1	68	68	・ 安全キャビネットを設ける。無菌調整室と隣接させ更衣のための前室を設ける。	コ-6
無菌調製室	1	45	45	・ クリーンベンチを設ける。	コ-7
製剤室(ドラフト)	1	22	22		コ-8
その他					
薬剤管理指導コーナー	1	20	20		コ-9
TDM室	1	23	23		コ-10
薬品情報室(DI)	1	40	40	・ 外部廊下から直接入室できるように配置する。	コ-11
マスタ管理室	1	45	45		コ-12
宿直室	2	8	16	・ 調剤コーナー、注射コーナーに近接する。	
シャワー室	1	6	6	・ 宿直室に近接する。	
薬剤部長室(麻薬金庫)	1	14	14		コ-13
カンファレンスコーナー	1	29	29		
治験薬管理室	1	23	23		コ-14
エレベーター	1	6	6		
1階					
患者相談室(1階)	1	6	6	・ 救急外来付近に設置する。	コ-15
患者薬渡し窓口(1階)	1	6	6	・ 救急外来付近に設置する。	コ-16

## 諸室リスト:リハビリテーション部門

区分	名称	設 定			摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m)			
リハビリテーション部門			【800】			
理学療法室	機能訓練室	1	326	326	・ 災害用医療ガス設備(酸素、吸引)を設ける。 ・ 低層階屋外庭園など屋上への動線に配慮する。	サ-1
	物理療法室	1	22	22		サ-2
	小児訓練室	1	11	11		
	義肢装具室	1	11	11		
	評価室	1	11	11		
作業療法室	作業療法室	1	91	91	・ 流し台を設置する。	サ-3
	ADL室	(1)	(11)	(11)	・ 作業療法室内に設置する。畳を使用	サ-4
言語療法室	個別療法室	2	11	22	・ 遮音仕様とする。	サ-5
心疾患リハ専用トレーニング室	訓練室	1	159	159	・ 自然採光が得られるよう配慮する。	
その他共用部	診察室	2	11	22		
	カンファレンス室	1	34	34		
	技師控室	1	34	34		
	倉庫	1	6	6	・ 松葉杖、車椅子。備付の整理棚を設置	
	受付	1	7	7		

## 諸室リスト: 人工透析部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
人工透析部門			【780】		
処置室					
透析室					
慢性透析	1	373	373	・ 40人分のベッドまたはリクライニングシートを配置する。	シ-1
重症透析	5	20	100	・ 5人分。パーテーションなどで仕切る。 ・ うち1室は、陰圧調節可能な感染症対応(前室付き)とする。	シ-2
CAPD室	1	20	20		シ-3
人工透析用機械室	1	35	35	・ 透析液供給装置など設置	
その他共用部					
スタッフステーション	1	45	45	・ ME作業室含む	シ-4
患者更衣室	2	13	26	・ 男女別	
患者用トイレ	2	6	12	・ 男女別。車椅子での利用ができるようにする。	
患者用手洗いスペース	1	5	5	・ 入り口近くに確保。ロビーなどオープンなスペースの壁に設置しても可。	
倉庫	1	20	20	・ 透析回路、ダイアライザー、血液浄化機器を収納。	
薬液準備室	1	9	9		
説明室	1	11	11		
洗浄作業室	1	9	9		
保守管理室	1	11	11	・ 機械室に隣接して設置。(機械室を46m <sup>2</sup> 程度として内部を仕切るようにも可)	
スタッフ更衣室	2	11	22	・ 男女別、血液汚染時などに使用	
医師・ME技師控室	1	22	22		
スタッフ仮眠室	1	8	8		
看護長室(師長室)	1	6	6		
スタッフ休憩室	1	22	22		
シャワールーム	1	7	7		

## 諸室リスト: 東洋医学部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
<b>東洋医学</b>			【300】	・ 臭気が他のエリアに漏れないよう配慮する。	
外来診療部					
漢方診察室	2	17	34		ス-1
受付・事務	1	22	22		ス-2
患者待合室・閲覧室	1	43	43		ス-3
鍼灸治療室	4	24	96		ス-4
図書・資料室	1	22	22		ス-5
研修室	1	22	22		ス-6

## 諸室リスト：栄養給食部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.	
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )			
給食部門			【1,100】			
厨房	厨房	1	700	700	・オール電化とする。	
	下膳スペース	1	36	36		
	調乳室	1	25	25	・清浄度クラスⅢとする	セ-1
	給食事務室	1	45	45		
	スタッフ休憩室	1	25	25	・更衣室へ入室できるよう配置する。	
	スタッフ更衣室	2	23	46	・男女別に設ける。	
	スタッフトイレ	2	23	46	・男女別に設ける。更衣室から入室できるよう配置する。	
	検収室	1	45	45		
	倉庫	1	45	45		
	食品庫A	1	45	45		
	食品庫B	1	23	23		
	一時保管庫	1	23	23		
栄養部						
栄養部	栄養部事務室	1	36	36		
	個別栄養指導室				・ア 外来部門を参照	
	集団栄養指導室				・ア 外来部門を参照	

## 諸室リスト:中央材料部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
中央材料部			【600】	・ 労働環境に配慮する。	
作業室					
前室	1	18	18	・ 減菌器材の受付、払出し業務を行う。	
洗浄室	1	157	157		ソ-1
組立室	1	143	143	・ 院内で発生する減菌器材の1次洗浄から消毒、組立までを行う。手術部回収用エレベーターに隣接。洗浄室と組立室は間仕切、扉で仕切る。	ソ-2
オートクレーブ・EOGガス	1	39	39	・ 組立後の蒸気滅菌、ガス滅菌を行う。	
既滅菌保管室	1	143	143	・ 減菌処理後の材料の保管および払出しを行う。手術部供給用エレベーターに隣接させる。	ソ-3
その他					
更衣室	1	12	12	・ 手洗い設備を設ける。	
事務室	1	22	22	・ 組立室と差圧をつけて汚染空気の逆流を防止する。	ソ-4
スタッフ休憩室	1	42	42	・ 手洗い設備(目を洗浄できるもの)を設ける。	ソ-5
器材室	1	24	24		
運び出し口	1	12	12		
ユニットシャワー・トイレ	2	6	12		

## 諸室リスト:ME管理部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>3</sup> )		
ME管理部門				【120】	・その他共用部以外は扉などで仕切らない。
ME管理室					タ-1
保管スペース	1	30	30	・医療機器を貸出しのため陳列しておく棚を設置する。	
作業スペース	1	38	38	・修理を行えるよう作業台を設置する。 ・水を使用しての流量点検、点滴セットを天井より吊るすことのできる設備 ・圧縮空気で埃を飛ばして清掃する。 ・医療ガス(酸素・圧縮空気・吸引・二酸化炭素)などの配管設備	
貸出しへース	1	3	3		
返却スペース	1	3	3		
保守管理記録保管室	1	6	6	・点検結果や修理結果などを記録し保管する。	
その他共用部					
技師控室	1	30	30		
仮眠室	1	8	8		
人工透析部門					
スタッフステーション				・シ 人工透析部門を参照	
医師・ME技師控室				・シ 人工透析部門を参照	

## 諸室リスト:管理運営部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
<b>管理運営部門</b>					
幹部ゾーン					
院長室	1	47	47	・ 3号館6階	
事務局長室	1	40	40	・ 3号館6階	
副院長室	3	17	51	・ 3号館6階	
救命救急センター長室	1	17	17	・ 3号館6階	
総合周産期母子医療センター長室	1	17	17	・ 3号館6階	
管理医局長室	1	17	17	・ 3号館6階	
企画調査監室	1	17	17	・ 3号館6階	
秘書コーナー	1	17	17	・ 3号館6階	
看護部長室	1	37	37	・ 3号館5階	
事務ゾーン					
総務課、経営企画室、医事課(調達)	1	184	184	・ 3号館5階	
医事課(外来)				・ ア 外来部門を参照	
医事課(入院)				・ ア 外来部門を参照	
医療安全管理部	1	37	37	・ 3号館5階	
会議・研修ゾーン				・ 適宜、部屋を隣接させ、一体的に使用できるような設計とする。	
講堂	1	360	360	・ 3号館1階	
小会議室	1	18	18	・ 3号館5階	
中会議室	1	42	42	・ 医局部門に近接して配置	
中会議室	1	37	37	・ 3号館5階	
大会議室	1	100	100	・ 3号館6階	
応接室	2	25	50	・ 3号館6階	
OA研修室				・ テ 医療情報部門を参照	
更衣室					
医師更衣室				・ ト 医局部門を参照	
医療技術職更衣室(男)	1	132	132	・ 3号館2階 トイレ、シャワー室を含む	
医療技術職更衣室(女)	1	428	428	・ 3号館2階 トイレ、シャワー室を含む。洗面台(パウダールーム)を設ける。	
リフレッシュラウンジ	1	33	33	・ 3号館2階	
学生関連					
院外研修生更衣室(男)	1	51	51	・ 3号館3階	
院外研修生更衣室(女)	1	77	77	・ 3号館3階	
看護学生指導教官控室	1	26	26	・ 3号館3階	
愛媛大学学生実習室	1	105	105	・ 3号館3階	
県立医技大学生実習控室	1	81	81	・ 3号館3階	
助産科学生控室	1	26	26	・ 3号館3階	
その他					
防災センター				・ ウ 救命救急センターを参照	
医事課・防災当直室				・ ウ 救命救急センターを参照	
中央監視室・エネルギーセンター		(適宜)	1号館		
災害用備蓄倉庫	1	177	177	・ 1号館地階	
電話交換室	1	23	23	・ 1号館4階	
職員食堂	1	172	172	・ 3号館1階	
各種教室	1	79	79	・ 3号館1階 母親教室・育児教室、集団栄養指導室などに使用	
在宅医療支援室	1	66	66	・ 3号館1階	
ボランティア控室	1	53	53	・ 3号館1階	
職員健康相談室	1	33	33	・ 職員用相談室 3号館1階 院内LANへの接続環境を設けること	
べき地医療支援室	1	52	52	・ 3号館3階 院内LANへの接続環境を設けること	
倉庫	1	66	66	・ 3号館1階講堂奥	
組合事務室	1	26	26	・ 3号館3階	
治験コ-テネ-タ-室・相談室	1	54	54	・ 3号館3階	
委託業者控室				(適宜) ・ 3号館4階	
建築指導員室	1	19	19	・ 3号館5階	
図書室・閲覧室	1	172	172	・ 3号館7階	
廃棄物保管庫	3	32	96		

## 諸室リスト: 人間ドック部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
人間ドック部門			【610】		
検査・診察部門					
X線TV室	1	24	24		ツ-1
操作室・受付	1	22	22		ツ-2
胸部撮影室	1	15	15		ツ-3
心電図検査室	1	18	18		ツ-4
腹部超音波検査室	1	24	24		ツ-5
呼吸機能検査室	1	15	15		ツ-6
身体計測室・聴力検査室	1	10	10		ツ-7
視力検査室	1	15	15		ツ-8
眼科診察室	1	12	12		ツ-9
採尿室・トイレ	1	48	48	・男女別に設ける	ツ-10
診察室	2	12	24		ツ-11
婦人科診察・内診室	1	24	24		ツ-12
更衣室	1	50	50	・男女別に設ける	ツ-13
栄養指導室	1	12	12		ツ-14
説明室	1	12	12		ツ-15
その他					
待合ホール	1	18	18		ツ-16
受付・事務室	1	45	45		ツ-17
健診ホール	1	88	88		ツ-18
カフェコーナー	1	10	10		ツ-19
スタッフ休憩室	1	18	18	・流し台を設ける。	ツ-20
スタッフトイレ	1	4	4		
倉庫	1	10	10		

## 諸室リスト：医療情報部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> )		
<b>医療情報部門</b>					
医療情報部			【270】		
医療情報システムサーバー室	1	90	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立した部屋、設備とし、セキュリティを重視する。</li> </ul>	テ-1
県立病院医療薬剤情報システムサーバー室	1	40	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院医療薬剤情報システムサーバーを設置する設備、スペースを確保する。</li> <li>サーバ管理、調整のための設備、スペースを確保する。</li> <li>共用して患者サービス用LAN設備を設置する場合は、両機器間を区切り別々の入退室管理を行う等、物理的に情報流出を防止する構造とすること。</li> </ul>	テ-2
患者サービス用LANサーバー室			(適宜)		
電子カルテ運用管理室	1	22	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテシステム保守担当者2名程度が24時間常駐</li> <li>予備部品、消耗品等の保管スペースを確保すること。</li> </ul>	テ-3
ネットワーク運用管理室	1	22	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院医療薬剤情報システムの運用、試験スペース</li> <li>予備部品、消耗品等の保管スペースを確保すること。</li> <li>電子カルテ運用管理室と一体の部屋とすることも可</li> </ul>	テ-4
診療情報病歴室	1	89	89	<ul style="list-style-type: none"> <li>15名程度の職員が勤務するスペース。カルテ閲覧室を含む。</li> </ul>	テ-5
<b>その他</b>					
カルテ庫	1	150	150	<ul style="list-style-type: none"> <li>3号館地下</li> </ul>	
OA研修室	1	105	105	<ul style="list-style-type: none"> <li>3号館3階</li> </ul>	テ-6

## 諸室リスト：医局部門

区分	名称	設 定			摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積	(m <sup>2</sup> )		
医局				【2,000】		
1号館	医師室	1	1,077	1,077	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師200名分の大部屋方式とし1号館に設ける。ローパーティションによる仕切りを設ける。</li> <li>・ 適宜洗面所を設ける(複数必要)</li> </ul>	
	OA室	1	45	45		
	カンファレンス・会議室	1	130	130	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2室に仕切って使用できるようにする。</li> <li>・ 全手術室(産科、新生児科除く)に切換え可能な術野モニタテレビ(術野全体、手術室の顕微鏡、内視鏡の切換え可能)の配線を行う。</li> <li>・ 各室にスクリーン(備え付け)及びホワイトボード(備え付け)を設置する。倉庫を含む。</li> <li>・ </li> </ul>	
	カンファレンス	1	114	114	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全手術室(産科、新生児科除く)に切換え可能な術野モニタテレビ(術野全体、手術室の顕微鏡、内視鏡の切換え可能)の配線を行う。</li> <li>・ 各室にスクリーン(備え付け)及びホワイトボード(備え付け)を設置する。</li> </ul>	
	ラウンジ	1	65	65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動販売機の設置スペースを設ける。</li> <li>・ 流し台を設置する。</li> </ul>	
	面談室	3	12	36		
	医師仮眠室	12	8	96	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全室個室とする。研修医も含む。</li> </ul>	
	シャワー室	4	6	24		
	医師更衣室	1	144	144	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女別</li> <li>・ 適宜洗面所を設ける(複数必要)</li> </ul>	
	トイレ			(適宜)		
	倉庫	1	50	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カンファレンス・ラウンジに隣接した配置とする。</li> </ul>	
	応接室	1	24	24		
3号館				【300】		
	研修医室	1	148	148	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3号館7階。 大部屋方式とし、ラウンジ及びカンファレンス室(40m<sup>2</sup>程度)を設置する。</li> </ul>	
	研修医更衣室	1	60	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3号館7階。男女別とし、各室にシャワー室を設ける。</li> <li>・ 適宜洗面所を設ける(複数必要)</li> </ul>	

## 諸室リスト:看護管理部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
看護管理部門	看護部長室			・ チ 管理運営部門を参照	
	看護部管理室	1	37	37	・ 3号館5階
	看護研修指導室	1	19	19	・ 3号館5階

## 諸室リスト:物品管理部門

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>3</sup> )		
物品管理部門			【450】		
物品管理室					
倉庫	1	294	294	・ 2段式倉庫も可とする。	
医薬品倉庫	1	89	89	・ 薬品保冷室を含む。	
事務室	1	23	23		
ベッドステーション・リネンステーション			【適宜】	・ 院内で使用するベッド、マットレス、リネン類を管理する。 ・ ベッドステーション・リネンステーションについては提案による	
ベッドステーション・リネンステーション					
清潔リネン庫	1		(適宜)		
不潔リネン庫	1		(適宜)		
マットレス保管庫	1		(適宜)		
洗濯室	1		(適宜)		

## 諸室リスト:利便施設

区分	名称	設 定		摘要	概要 シート No.
		室数	想定面積 (m <sup>2</sup> ) / (m <sup>2</sup> )		
利便施設(必置施設)			【750】		
一般用レストラン	1	260	260		
職員用レストラン	1	170	170	・ 3号館1階の既存レストランを部分改修して活用する場合の想定面積	
喫茶店	1	80	80		
コンビニ	1	200	200	・ フラワーショップ等含む	
理美容店	1	40	40		